

02 核管東第 075 号
令和 2 年 10 月 5 日

原子力規制委員会
原子力規制庁 緊急事案対策室長 殿

公益財団法人核物質管理センター
東海保障措置センター
所長(原子力防災管理者) 畠中 照夫

「東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画」の読み替えについて
(連絡)

令和 2 年 2 月 28 日付で提出しました「東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画」につきまして、人事異動に伴う副原子力防災管理者の職務上の地位の見直し及び通報連絡先の外部機関の組織改編に伴う名称変更のため、読み替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について(規程)」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用致しますのでご連絡申し上げます。

記

1. 添付資料

「東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画 読み替え表」

以上

読替え前	読替え後	理由
<p style="text-align: right;">別図-3</p> <p style="text-align: center;">緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>広報班</p> <ul style="list-style-type: none"> — 内閣府（内閣総理大臣） — ※原子力規制委員会（原子力規制庁緊急事案対策室） — ※茨城県知事（茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課） — ※東海村長（東海村村民生活部防災原子力安全課） — ※原子力防災専門官（東海・大洗原子力規制事務所） — 現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会*¹（オフサイトセンター） — 上席放射線防災専門官（東海・大洗原子力規制事務所） — 原子力規制庁緊急時対応センター（ERC） — 原子力災害対策本部*¹ — 原子力規制庁放射線防護企画課保障措置室 — 内閣官房（内閣情報集約センター及び内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付） — 内閣府（政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付） — 消防庁防災情報室、宿直室（FAXのみ）*² — 茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課（電話第1報のみ、FAX）*² — ひたちなか市市民生活部生活安全課 — 日立市総務部生活安全課 — 常陸太田市総務部防災対策課 — 水戸市市民協働部防災・危機管理課 — 那珂市市民生活部防災課 — 常陸大宮市市民生活部安全まちづくり推進課 — 茨城県警察本部警備部警備課 — ひたちなか警察署警備課 — ひたちなか警察署東海地区交番 — ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 — 茨城海上保安部警備救難課 — 水戸労働基準監督署 <p>注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先 注2 広報班からの通報・連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。なお、*2については括弧書きに従う。 注3 ※は警戒事象が発生した場合の連絡先（事象に応じて連絡先を上記より追加）</p>	<p style="text-align: right;">別図-3</p> <p style="text-align: center;">緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>広報班</p> <ul style="list-style-type: none"> — 内閣府（内閣総理大臣） — ※原子力規制委員会（原子力規制庁緊急事案対策室） — ※茨城県知事（茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課） — ※東海村長（東海村村民生活部防災原子力安全課） — ※原子力防災専門官（東海・大洗原子力規制事務所） — 現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会*¹（オフサイトセンター） — 上席放射線防災専門官（東海・大洗原子力規制事務所） — 原子力規制庁緊急時対応センター（ERC） — 原子力災害対策本部*¹ — 原子力規制庁放射線防護企画課保障措置室 — 内閣官房（内閣情報集約センター及び内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付） — 内閣府（政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付） — 消防庁防災情報室、宿直室（FAXのみ）*² — 茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課（電話第1報のみ、FAX）*² — ひたちなか市市民生活部生活安全課 — 日立市総務部くらし安心局防災対策課 — 常陸太田市総務部防災対策課 — 水戸市市民協働部防災・危機管理課 — 那珂市市民生活部防災課 — 常陸大宮市市民生活部安全まちづくり推進課 — 茨城県警察本部警備部警備課 — ひたちなか警察署警備課 — ひたちなか警察署東海地区交番 — ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 — 茨城海上保安部警備救難課 — 水戸労働基準監督署 <p>注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報通報先 注2 広報班からの通報・連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。なお、*2については括弧書きに従う。 注3 ※は警戒事象が発生した場合の連絡先（事象に応じて連絡先を上記より追加）</p>	<p>・組織改正に伴う名称変更</p>

読替え前	読替え後	理由																				
<p style="text-align: center;">別表－1</p> <p style="text-align: center;">副原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1" data-bbox="457 485 1050 982"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>副原子力防災管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>副所長</u></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東海検査部長</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>安全管理課長</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>分析課長</td> </tr> </tbody> </table>	順位	副原子力防災管理者	1	<u>副所長</u>	2	東海検査部長	3	安全管理課長	4	分析課長	<p style="text-align: center;">別表－1</p> <p style="text-align: center;">副原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1" data-bbox="1730 485 2323 982"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>副原子力防災管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td><u>東海保障措置センター次長</u></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東海検査部長</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>安全管理課長</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>分析課長</td> </tr> </tbody> </table>	順位	副原子力防災管理者	1	<u>東海保障措置センター次長</u>	2	東海検査部長	3	安全管理課長	4	分析課長	<p>・ 人事異動に伴う 役職名の変更</p>
順位	副原子力防災管理者																					
1	<u>副所長</u>																					
2	東海検査部長																					
3	安全管理課長																					
4	分析課長																					
順位	副原子力防災管理者																					
1	<u>東海保障措置センター次長</u>																					
2	東海検査部長																					
3	安全管理課長																					
4	分析課長																					